

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 3 月 定 例 会 ——

令和2年3月17日（火）

開 催 日 時 令和2年3月17日（火） 午後1時00分～午後2時41分

開 催 場 所 505会議室

出 席 委 員 古川正之 教育長  
森井良子 教育長職務代理者  
三町章 委員  
山口有紀子 委員  
丸山憲子 委員

説明のための出席者 齊藤豊 教育部長  
国富尊 教育指導担当部長兼指導課長  
川上吉晴 地域学習担当部長  
余語聡 教育総務課長  
安部幸一郎 学務課長  
荒木忍 教育施策推進担当課長  
季高一成 地域学習支援課長  
坂本伸之 中央公民館長  
利光良平 中央図書館長  
松長功二 学務課長補佐  
関口優一 学校給食センター所長  
岡村由美子 指導課長補佐  
中村和哉 指導主事  
窪田隆徳 指導主事  
小影俊一 指導主事  
島田秀幸 文化スポーツ課長  
小川望 文化スポーツ課長補佐

書 記 山本真由美 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主任  
傍 聴 者 0名

午後1時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会3月定例会を開会いたします。

（署名委員）

## ○古川教育長

初めに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は丸山委員、及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（８）及び、議案第５５号から第５９号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

－賛成者挙手－

## ○古川教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

### （協議事項）

## ○古川教育長

初めに、事務局報告事項を行います。（１）新型コロナウイルス感染症の対応について、説明をお願いいたします。

## ○齊藤教育部長

事務局報告事項（１）新型コロナウイルス感染症の対応についてを報告いたします。資料No.1をご覧ください。

はじめに、市立小・中学校に関することでございますが、政府の要請を受け、令和２年３月２日月曜日から２５日水曜日までを臨時休業することといたしました。

卒業式、修了式につきましては、参列者を制限し、内容を精選した上で実施することといたします。また、登校可能日を設け、各校が必要に応じて実施できることといたしました。

次に、公共施設に関することでございますが、市は、感染拡大防止のため、市内公共施設の一部を休館することを決定しました。市の方針により、全ての公民館及び図書館についても、３月２日月曜日から３月３１日火曜日まで、全館臨時休館することといたしました。

次に、事業、行事に関することでございますが、市の方針等を踏まえ、学校施設の遊び場開放や公民館主催講座等については、３月３１日火曜日まで中止とし、また、３月１２日水曜日に開催予定の小平市教育委員会表彰式についても中止いたしました。

ただいまご報告いたしました内容の周知につきましては、学校から文書等により、保護者へ周知したほか、小平市ホームページにより周知しております。

臨時休業期間中における児童・生徒への対応については、国富教育指導担当部長から報告いた

します。

### ○国富教育指導担当部長

4、臨時休業期間中における児童・生徒への対応についてでございますが、臨時休業の目的は、感染症拡大の予防であることから、児童・生徒には、不要な外出は避け、手洗い、うがいを徹底しながら過ごすように指導しております。

また、学習については、児童・生徒は、自宅において、学校から課された課題を中心に組みむよう指導しております。

登校可能日は、先ほど申し述べたとおりでございますが、各学校においては、健康状況の確認や学習面、生活面における助言及び相談、学習課題の提示、テストの返却、学習用具の持ち帰りの指導、卒業式に向けた連絡や確認等を行っております。

各学校において、3月に予定しておりました各教科の学習の指導内容につきまして、校長が学年主任や教科主任に指示をして、取りまとめるよう指導しました。臨時休業により実施できなかった内容は、令和2年度の4月以降の授業の中で指導をしたり、内容によっては、臨時休業期間中及び春季休業中に、当該内容の家庭学習を課し、4月以降の授業の中で定着していることを確認したりするなど、児童・生徒の学びを保障するように努めてまいります。

また、学年、教科ごとの学習内容の修了状況について、各学校に取りまとめを依頼しております。どの単元が未修了になっているかについて、次の学年や、進学先の中学校と共有することで、令和2年度の教育活動を円滑に進めていくことができるようにしております。

なお、学年末の評価・評定につきましては、2月末までの事業の中で把握した児童・生徒の学習状況をもとに行うこととしております。

今後、1日でも早く教育活動が再開できることを目指し、児童・生徒の健康、安全を第一に考えながら、対応を進めてまいります。

### ○古川教育長

次に、(2)小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、説明をお願いいたします。

### ○齊藤教育部長

事務局報告事項(2)小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についてを報告いたします。資料No.2をご覧ください。

令和2年2月28日時点の市内公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で12校、39学級、中学校で5校、13学級でございます。

今年度は、インフルエンザの流行入りが例年よりも早かったものの、長続きせず、インフルエンザ様疾患による臨時休業を行った学級数は、小学校・中学校いずれにおいても、前年度よりも減少いたしました。

### ○古川教育長

次に、（３）令和２年度中学校給食実施計画について、説明をお願いいたします。

### ○齊藤教育部長

事務局報告事項（３）令和２年度中学校給食実施計画についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

令和２年度の平均年間給食回数は、生徒一人あたり１８４回を予定しており、最高予定回数は１９０回、最低予定回数は１７３回となっております。

大きな変更点といたしまして、令和２年度より年間標準給食回数を過去５か年の実施回数の平均回数とするよう変更しております。これにより、毎年度の実施回数に基づき年間標準給食回数が更新されることとなりますので、各校の回数の差は一定の範囲内におさまることとなります。

### ○古川教育長

次に、（４）第４次小平市子ども読書活動推進計画の策定について、説明をお願いいたします。

### ○川上地域学習担当部長

事務局報告事項（４）第４次小平市子ども読書活動推進計画の策定についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

「小平市子ども読書活動推進計画」につきましては、昨年１１月２２日から１２月２３日まで、パブリックコメントを行いました。これらの意見を参考として、このたび、第４次計画を策定いたしましたので、ご報告いたします。

詳細につきましては、利光中央図書館長から説明させます。

### ○利光中央図書館長

それでは、説明をさせていただきます。本件は、現在の第３次小平市子ども読書活動推進計画の計画期間が、本年３月で満了となりますことから、第４次計画について、昨年の１１月に素案を作成し、本委員会で素案を報告したところでございますが、その後、１２月にかけて、市民意見公募手続等を経まして、計画の成案を取りまとめたものが資料No.4でございます。

まず、１の計画策定の背景といたしましては、平成２７年３月に策定した第３次計画が令和元年度末で終了することや、平成２６年度の学校図書館法の一部改正、それから、平成３０年４月に、国が第４次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画を策定したことなどを受けて、令和２年度から５年間を計画期間とする、第４次計画を策定し、子どもの読書活動の推進を図っていかうというものです。

２の計画の位置づけとしましては、本計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づく計画として策定をするものです。策定にあたりましては、上位計画であります、小平市教育振興

基本計画などとの整合性を図りました。

それから、3の計画の対象と期間につきましてですが、計画の対象は、0歳からおおむね18歳とし、期間につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間といたします。

それから、4の計画策定の体制でございますが、1としまして、庁内の関係課で構成する小平市子ども読書活動推進計画検討委員会で検討を行いました。

2の図書館協議会に諮り、意見を聴取いたしました。

3の昨年度に実施した子どもの読書に関するアンケート調査の結果を基礎資料といたしました。

4の市民からの意見・要望の収集でございますが、素案に対しまして、市民意見公募手続、いわゆるパブリックコメントを昨年11月から12月にかけて実施し、意見や要望等を収集いたしました。

それから、5の計画の素案の概要についてでございます。裏面にも書かれていますが、まず、第1章から第6章までの章立てといたしました。第5章において、具体的な取組を国の計画と同様に、家庭と学校、それから、図書館、地域に分けて、合計で42件の事業を上げております。

次に、6の市民意見公募手続の実施です。この資料の後ろに、実施結果を載せています。実施期間は、令和元年11月22日から12月23日までの間で行いました。意見は2者の方から12件のご意見をいただきました。

意見への対応といたしましては、表にもありますように、反映するが4件、反映しないが2件、参考意見が2件、その他が4件でございます。

本文の修正を行った箇所といたしましては、本文8ページの(3)行事内容の変更のところのお話し会の開催について、土日の開催の検討を加筆しております。それから、同じく11ページでございますけれども、第5章の具体的な取組の1、家庭における読書活動の推進の中で、今までものをつくるクリエイトの意味の創造力のみ記載でありましたけれども、そこに加えまして、イマジネーションの意味の想像力も加筆いたしました。

それから、同じく13ページ(9)の小・中学校の学校図書館の機能の充実の説明文におきまして、学校図書館協力員の学校司書への名称変更の検討について、加筆しております。

それから、巻末資料に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」、いわゆる読書バリアフリー法でございますが、こちらは条文を追加いたしました。

令和2年3月末に計画の公表を予定しております。

## ○古川教育長

ここで職員入室のため、暫時休憩といたします。

— 暫時休憩 —

## ○古川教育長

会議を再開いたします。

次に、（５）鈴木遺跡発掘調査総括報告書の刊行について、説明をお願いいたします。

#### ○齊藤教育部長

事務局報告事項（５）鈴木遺跡発掘調査総括報告書の刊行についてを報告いたします。資料No. 5をご覧ください。

市では、鈴木遺跡の国史跡指定にあたり、学術的価値をわかりやすくまとめた資料を文化庁に提出する必要があるため、鈴木遺跡発掘調査総括報告書を作成しております。

このたび、令和２年３月末に刊行の見込みとなりましたので、ご報告いたします。

詳細につきましては、島田文化スポーツ課長から説明させます。

#### ○島田文化スポーツ課長

それでは、かねてから作成作業を進めておりました、総括報告書が今月末に刊行できる運びとなりましたことから、その概要と今後のスケジュールについて、ご説明いたします。

刊行物名称は、『鈴木遺跡発掘調査総括報告書』、全２５２ページとなり、鈴木遺跡が日本の歴史を語る上で欠かせない国史跡に値する価値を有していることを明らかにしております。

内容につきましては、学術的な詳細を割愛し、概略のみご説明いたします。

序章で、総括報告書に至る経緯と経過、第１章で、調査の概要。第２章で、調査の成果を述べ、第３章の特論では、考古学、地理学、自然科学の著名な研究者から特別論文を５本ご執筆いただき、掲載することで、遺跡の学術的価値をさらに補強し、第４章の総括で取りまとめと今後の展望について述べております。

鈴木遺跡ならではの特徴としては、日本の旧石器時代の始まりから終末まで途切れることなく、遺物が出土していることを示すことができました。また、鈴木遺跡は、周辺の遺跡と比較すると、黒曜石の使用割合が際立って高く、使用された黒曜石の産地も、時期ごとに変遷があることがわかりました。これらの点は、国内の他の旧石器時代遺跡には見られないものです。

今後のスケジュールですが、総括報告書を今月末に刊行し、市民向けに有償頒布も行います。総括報告書の刊行後は、令和２年４月から６月にかけて、史跡指定を目指す範囲の地権者の同意取り付け作業を行い、令和２年７月には、文化庁に国指定遺跡のための具申書を提出します。

文化庁は、市の具申を受けて、令和２年秋ごろに、文化審議会への諮問を行い、審議を経て、文化審議会から鈴木遺跡を国史跡指定にすべきとの答申が出されれば、令和３年２月から３月ごろに、鈴木遺跡が国史跡に指定される予定でございます。

#### ○古川教育長

次に、（６）寄附の受領について、説明をお願いいたします。

#### ○齊藤教育部長

事務局報告事項（６）寄附の受領についてを報告いたします。資料No. 6をご覧ください。

市は、金2万円を匿名希望の方より、育英基金への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。この場をお借りして、お礼申し上げます。

#### ○古川教育長

次に、(7)小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

#### ○齊藤教育部長

事務局報告事項(7)小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回、報告いたします承認事業は、資料7のとおりでございます。詳細につきましては、余語教育総務課長から説明させます。

#### ○余語教育総務課長

本日報告いたしますのは10件でございます。うち新規申請は3件でございます。受付番号(75)国際交流&イングリッシュキャンプは、宮城復興支援センターが主催する事業で、被災児童の心のケア支援、子どもたちの国際交流、多文化共生の促進などを目的に、英語を使ったゲームやクイズのほか、バーベキューやキャンプファイヤーなどを行い、参加者の交流を図るものです。

受付番号(93)家庭教育講演会&KIDS EXPOは、小平家庭教育研究所が主催する事業で、幼児・児童・青年の心豊かな人間性を育てることなどを目的に、家族をテーマにした講演会を開催するほか、お絵かきやアフリカンダンスなど、親子で楽しめるフェスティバルを開催するものです。

受付番号(97)小平丸ポストロゲイニング2020は、一般社団法人こだいら観光まちづくり協会が主催する事業で、市内の丸ポストを中心として、観光施設や図書館、郵便局など、チーム単位でめぐりながら、得点を競うゲームイベントです。そのほかの7件は、いずれも例年もしくは過去に承認をしているものでございます。

#### ○古川教育長

ありがとうございました。

それでは、ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

#### ○山口委員

事務局報告事項(1)新型コロナウイルス感染症の対応について、質問させていただきます。この一連の対応について、短期間でいろいろな決断をされて、本当にお疲れさまです。この対応の効果や決断のタイミング等については、今後、事態が落ちついたところでしっかり検証されていくものと思っておりますが、今の時点で教えていただきたいことが2点ございます。

1点目は、休業要請が国から出たわけですが、校長先生方の受け取り方、例えば、休業



をしないとか、休業の開始を延期するとか、そういう意見が出されたのかどうかということと、先生方の様子、雰囲気を教えていただきたいと思います。

2点目にお伺いしたいことが、学年の先生方の動きです。スクールメール等で、緊急メッセージを細かく配信してくださっている先生もいらっしゃるようですし、返却物や課題プリントを持参して、家庭訪問をされている先生もいらっしゃると思います。このように子どもたちのために、自主的に動いてくださっている先生方のお話というのは、各校で校長先生方がきちんと把握されていて、横断的に市内で情報交換や共有を行うような体制に現在なっているのかどうか、この点について教えていただきたいと思います。

### ○国富教育指導担当部長

1点目のご質問の、臨時休業の措置についての管理職の受けとめや意見についてでございますが、今回の臨時休業につきましては、政府の要請を受けまして、学校保健安全法に基づき、臨時休業の適用をいたしました。受けとめとしては、さまざまあったかもしれませんが、今回は、やはり児童・生徒の感染拡大の予防ということを基本に、教育委員会事務局としましては、1日でも早く、教育活動を再開するために、学校から感染者を出さないための取組を一致協力して行ったところでございます。また、この際の学校の教員の様子ですとか、雰囲気、これも報道等でもいろいろありますけれども、こちらについては、事務局から3月2日から5日間毎日学校宛てに、趣旨の徹底とこれから子どもたちに向けてやってほしいことなどの連絡をいたしました。繰り返しになりますけれども、まず、この時点においては、感染者を出さない。それから、またさまざまな考え方がありますが、一日も早い学校再開を目指すということで、学校の中で、その準備をしていくことについて、連絡をしているところであります。先生方から何か要望等が出てきたかについては、教育委員会事務局としては、特に聞いておりません。

それから、2点目の学年の教員等の動きでございます。こちらについては、臨時休業した初めの1週間については、基本的には大きな動きはしないという共通認識でございましたけれども、その次の週から、例えば、地域の巡回やホームページでの発信ですとか、メールの発信等によって、子どもたちに今の学校の様子、それから、学習の課題等の様子などを、可能な範囲で知らせていきたいと思いますということを伝えております。

ただ、この学校ではこんなことをしていますという横断的な情報共有については、全校に一斉にはしてございませんけれども、限定的に働きかけはしているところで、このような取組があるという紹介をしているところでございます。

### ○山口委員

ありがとうございます。先生たちも、本当に驚かれたのではないかと感じております。ここにいらっしゃる方々や学校関係者の方々は、日々、いろいろな情報が上からおりてきて、先生方の中で議論していただいて、いろいろな情報を共有できる状態にあると思います。ただ、学校の関係者ではない方や教育行政に関わっていない一般の市民から見える景色というのは、国からいろ

いろな要請や方針が出されて、それがかき消されるぐらいの賛否両論が日々流れて、その中で臨時休業日を設けますとか、断片的な情報でしかなくて、地域の方々も、ものすごく戸惑っていらっしゃるような印象を受けます。地域の人たちが最も知りたい情報というのが、今、ご質問させていただいたような、校長先生方がどのような気持ちで今回判断をされたのかとか、どういうことを伝えたかったのか。そのことが、地域の人に十分に伝わっていないと、子どもたちが学校から地域に放たれた状態で、地域の人たちがそれをどう受け取っていいかわかりませんし、前例もありません。エビデンスもない中で、例えば、公園で遊ばせていいのか、公園で遊んでいる子を見ると抵抗感がある、あと商業施設で子どもたちが日中から過ごしているのがすごく心配だとか、そういう意見があると思います。テレビからの断片的な情報しか受け取っていない一般の市民の方々が、そういった地域の子どもたちを見たときに、どうしていいかわからない状態です。なので、ぜひ学校の先生方、今、年度末とか、新年度の対応で本当にお忙しいと思うのですが、地域の方々に向けて、学校では、この地域ではこのように取り組んでいますとか、公園や商業施設で子どもたちを見かけた場合には、積極的に声をかけてあげてくださいとか、地域を意識した発信をしていただけると、私たち地域の住民も、先生たちの考え方を理解して、判断ができるようになってきます。この辺は、コミュニティースクールの方々が集まるというのは、すごく今難しい状態だとは思いますが、校内だけをまとめるのではなくて、地域の方を意識した発信もしていただけるといいと思っています。こういう事態ですので、地域に向けての発信が、地域力や防犯力を高めることにもつながってくると思います。校長先生方と管理職の方々には、地域向けの発信を小まめに検討していただければと思っています。

もう一点、学校の先生方についてですが、今回、先生方も本当にご苦労されていると思うのですが、今回の件で一番傷ついているのは、クラスメイトとの最後の1か月を突然奪われてしまった子どもたちだと思います。年度末の楽しいイベントも軒並み中止となっていますし、毎日、お留守番とか、一人でご飯を食べるストレスと戦っている子どもたちが本当に多いです。こういった子どもたちに、ぜひ、先生方の思いを何らかの形で届けてあげてほしいと思います。

休業の要請を出したのは国ですが、休業すると決めたのは小平市教育委員会であって、本当に心細くて、ストレスがたまっている、一番ケアが必要な子どもたちに対して、今何のケアもアプローチもない状態ですので、教育委員会とか、学校として、子どもたちの心のケアまで考えてあげてほしいと思います。

中学校についても明後日が卒業式ですし、修了式にいたっても、あと1週間という日数が限られているのですが、メールでもブログでも構わないですし、先生方が気になるような子に電話をしてくださるとか、本当にどんなことでも構いません。先生たちの毎日の様子や考え方を知ることができるだけで、子どもたちはもちろん、保護者も本当に安心しますので、時間がタイトなところはよく理解しているのですが、何かの機会があったら、先生方に小まめに子どもたちに声をかけてくださるようお願いしていただければと思っています。

## ○古川教育長

ご要望ということでよろしいでしょうか。

#### ○山口委員

要望です。

#### ○古川教育長

それについて、何かありますでしょうか。

#### ○国富教育指導担当部長

地域の方の子どもたちへのケアですとか、それから、子どもたちが外出していいのか、してはいけないのかということについても、国全体として、文部科学省から2日ないし3日、9日、次に11日に発信があつて、さまざまな対応方針も状況に応じて移り変わっております。こういったことを、随時学校に連絡しておりますし、また、市民の方々からのお問い合わせ等についても、真摯に受けとめて、対応しております。小平市も学校から感染者を出さないということを第一にしながらも、9日の専門家会議、それから、19日の専門家会議等も踏まえつつ、登校可能日ということで、登校ができるような日にちを設定いたしました。これについては、先ほどご説明申し上げましたとおり、子どもたちの状況の確認を第一にしていきながら、これからの見通しなどを伝えるような形で行っておりますので、今いただきましたご要望を踏まえまして、今後も対応してまいりたいと思っております。

#### ○古川教育長

ほかの委員の方で感染症に関して、ご質問、ご意見等ございますか。

#### ○三町委員

先ほどの説明で、学習保障を十分したいということでお話いただいたので少しはほっとしているのですが、中学3年生、小学6年生以外は3月に授業をするつもりで指導すべき内容はきつと残しているはずですが、その分の時数がかかなりあるので、本当に保障できるのかどうか。先ほどの課題として出しておいて、4月に、というところが気になりました。別に春休み中にとか、そういうことではないですが、何かの形できちんと指導するというのをぜひしていただき、学習保障をしっかりしてほしいというのが1点です。

2点目は、今後ということで、卒業式等、修了式等の対応については、はっきりしました。それから、例えば、幼稚園などは、入園式は保護者一人のみというような形でもう決定をして、連絡をしている状態です。小平市の小・中学校の入学式とか、そういう儀式的な行事についてどうするのか。先ほどありましたように、感染者が小平から出れば、もっと厳しい対応になるのでしょうか。そうでない場合には、ある程度、学校が始まるような感じになるのかと思っております。その場合に、やはり早めにその対応は伝えておかないと、保護者も困ります

し、地域もまた困る。その方向性だけは教えていただけたらと思います。2点です。1点目は、ぜひしっかりしてほしいということです。

### ○古川教育長

2点目の入学式等に関して、お願いします。

### ○国富教育指導担当部長

入学式、修了式についてでございますけれども、方針の案として、10日の政府方針を踏まえて、通知書等、準備をしておりました。10日においては、さらに10日程度延長の要請があったことや、諸外国のさまざまな状況などを踏まえ、本市としては、19日の方針を踏まえて決定をすることを考えております。ただ、どういったことが、学校としてできるのか。あるいは保護者の方々のご要望にこたえられるのかということについては、随時、校長会とも意見交換をしているところでございます。本当は1日でも早くお伝えしたいところではありますけれども、目的がとにかく感染拡大防止ということですので、これを踏まえて行っていきたいと思います。なお、卒業式におきましても、今回、保護者の方の参列、列席を可能としているところですが、逆に保護者の列席で大丈夫かというご意見もありますので、さまざまなご意見があることを踏まえまして、通知をしてまいりたいと考えています。

### ○三町委員

わかりました。ただ、言えることは、例えば、高校野球を中止することになる以前に、やるとしても、こういう方向でしていきたいという情報を流しておいて、そして、いつまでに結論を出しますという流れだったので、ある程度中止もしようがないと思えます。ところが、いつまでに結論を出しますとなると、その間はずっと見えない中でいなければいけません。そういう意味では、私は方向性を出したほうがいいのではないかと思います。そういう姿勢で常にいないと、国からの急なものに対応できなくなります。だから、今の段階で考えられる方向性でのいつまでには、という対応を今後は意図的にしていくことを検討していただきたいと思います。

### ○森井教育長職務代理者

お話を聞いていて、小平市立学校の児童・生徒から感染者を出さないということが第一で、徹底していただいているというところがわかりましたし、それに対応して、学校や教職員の方々や子どもたちも全面的に協力してくれている形で、今現在、小平市では、感染者が出ていないということは、本当に素晴らしいことだと思います。日々、国の方針も変わる中、また各国の対応も変わっている中で、なかなか判断つきかねるところがあることは重々わかっているところです。先ほど、三町委員がおっしゃったように、ある程度の方向性というものは、やはり示していかないと、不安だけが大きくなってしまって、一部報道で、感染者が出ていない自治体で学校が再開したというようなニュースを聞きますと、小平市も同じ症状であるのに、その辺りはどういう線

引きなのだろうと保護者の方々も、子どもたちも不安になるのではないかと思います。ある程度の方針は示していただきたいと思うのと同時に、今回、休業措置をとったことで、子どもたちも感染に関してだけでなく、心の部分でご相談を受けたような事例がなかったのかということも心配です。また、保護者もお仕事をお休みされたり、お子さんを預けたりというような状況が続いている中で、何か困ったことがあったということでご相談がなかったのかということに関して、まず、ご質問させていただきたいと思います。

#### ○国富教育指導担当部長

子どもたちの相談についてでございますが、こちらについては、2月28日に、全ての校長を集めまして、今回の臨時休業措置の説明をした際に、さまざまな事情で、子どもたちと学校で相談活動をしているものについては、感染の予防を徹底した上で、継続的に行うことの指示をしております。受験などもございましたので、各学校で相談活動等は継続しているところでございます。

それから、保護者の方からのさまざまなご要望については、週が変わるごとに、ご意見を頂戴しております。それは再開ですとか、式典のあり方、再開した後の心配等々いただいております。いただいたことを踏まえまして、今後の方針に生かすよう検討しているところでございます。

#### ○荒木教育施策推進担当課長

教育相談室で保護者の方からのご相談を受けているところでございますが、この臨時休業に伴って、子どもの様子が心配であるという相談については、今のところ確認しておりません。ただ、保護者の方が、子どもが家にいるということで一緒に連れてきて、その子どものことは別の心理士がケアをできるという、よいところもございましたので、ご報告いたします。

#### ○森井教育長職務代理者

三町委員が先ほどおっしゃったような、学年で学ばなければいけないことを保障することがやはり大事ですし、学習課題を渡してやらせるだけで果たしてそれが子どもたちの力になっているのかがとても心配です。現状、学習課題を与えて、子どもたちにそれぞれ頑張っ家庭でしていただくしかないと思いますけれども、新学期になって、学校が再開したときには、きめ細かにそのあたりを見ていただいて、抜けることがないように、ぜひよろしく願いいたします。

#### ○古川教育長

事務局報告事項（1）以外のことで、何かご質問やご意見等ございますか。

#### ○三町委員

事務局報告事項（3）令和2年度中学校給食実施計画については、私にとっては懸案でした。余りにも学校間で差があるということで、毎年のようにお話をさせていただいて、食育の一層の推

進という形でご指導いただき、こういう標準の給食の回数ということで出させていただいて、大変ありがたく思います。各学校によって、給食回数が大きく違うというのはいかがかだと思いますので、ぜひお願いしたい。

その中で、もう一つ、特別支援学級ですけれども、特別支援学級は、外に出かけたりする機会が多いというのは、確かです。ですから、減ったりすることはあると思うのですが、それにしても、まだ、学校差があると思いますが、花小金井南中学校の3年生とほかの学校を比べると、非常に多いということで、私も特別支援学級を持っていたのでわかりますけれども、出かけることはあっても、そんなに通常の学級と差は出ないと思います。給食を食べないということは、弁当を持ってこざるを得ないということになると、小平市の給食についての方向と違いますので、特別支援学級については、今後、指導を要望します。

それから、事務局報告事項（5）鈴木遺跡発掘調査総括報告書の刊行については、お話を聞いていて、改めて、短い説明でも、やはりすごいことだということにはよくわかりましたし、非常に興味深いお話をいただきました。ありがとうございました。

お聞きしたいのは、それだけ重要だということで、史跡の指定スケジュールにあるが、この短い期間で、具申を出して、諮問されて、答申が審議会から出てくる。方向性として、最後に書いてありますけれども、期待もできるような状況というように受けとめていいのでしょうか。お答えできる範囲で教えていただきたいと思います。

それから、事務局報告事項（7）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、75番は、小平市とどう関係があるのか見えません。関係ないところに後援名義を出す必要があるのか。これについて説明してください。

### ○小川文化スポーツ課長補佐

絶対に大丈夫ということとは言えませんが、あらかじめ文化庁のほうからも、懇切な指示をいただいております。総括報告書の作成が1年延びたのも、確実に指定を受けるために必要な指示をいただいたからです。

かつて旧石器の捏造が発覚し、考古学自体が信頼を失ったということがありまして、文化庁としても非常に慎重になっている中で、誰が見てもふさわしいという遺跡として、鈴木遺跡に国指定史跡になってほしいという意向があったと聞いております。

また、文化審委員ではないのですが、考古学部門の委員の先生が、今回、指導委員の先生になっていただいておりますので、私は大丈夫だと考えているところです。

### ○余語教育総務課長

受付番号75の後援名義でございますが、国際交流&イングリッシュキャンプというのは、東日本大震災により、心に傷を負った、仮設住宅に住む子どもたちなどを招待して、子どもたちを励ますためにキャンプなどを行い、無料で子どもたちを招待するということから始まっております。全国各地に子どもたち一緒にキャンプに参加してくれる子どもたちを募っていくといった

事業です。全国各地で後援名義を使用承認しており、小平市からも何名か参加しているということで、小平市から後援名義使用承認がほしいということで、今回、依頼があったものでございます。

#### ○古川教育長

ほかにございますでしょうか。

#### ○丸山委員

事務局報告事項（４）第４次小平市子ども読書活動推進計画の策定について、素案を見せていただいて、そのときは気づかなかったのですが、次期推進計画のときは考えていただきたいと思えます。具体的な計画にはないので、恐らく全体に上げていないとは思いますが、例えば、学校における図書ボランティアであるとか、図書館のボランティア組織の図書館友の会などについて明記がないように思えます。実際に、コミュニティースクールでも、図書ボランティアのメンバーが関係しています。これからの時代、ボランティアの意味というのは大変あると思うので、次期推進計画においては、ボランティアについて反映させていただきたいと思えます。

事務局報告事項（５）鈴木遺跡発掘調査総括報告書の刊行について、これをつくるというのは大変なことだと思うので、この努力というのは本当に感謝しています。もちろん国指定化を目指しているわけですが、ただ、国指定化になって万歳ではなくて、地域の住民、小平市民が、私たちの足の下にこういう遺跡がある、こういう歴史がある、風土があったということを認知していない人が多いので、これを契機に、さらなる地域住民への積極的な周知活動をしていただきたいと思えます。

#### ○古川教育長

２点とも、ご要望ということでよろしいでしょうか。

#### ○丸山委員

要望です。

#### ○古川教育長

よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

#### ○森井教育長職務代理者

事務局報告事項（４）第４次小平市子ども読書活動推進計画の策定について、計画本文の７ページと資料１の２２ページで、アンケート調査に関する記載の整合が取れていないのが気になりました。

○古川教育長

題名の話ということでしょうか。

○森井教育長職務代理者

そうです。アンケートには読書計画に関しての内容が含まれているわけではなく、本文7ページにも「策定に向けてのアンケート調査結果について」と記載されているにもかかわらず、資料1の22ページでは「計画に関するアンケート」と書かれているので気になりました。

○利光中央図書館長

こちらのアンケートは、今回の計画策定に向けた基礎資料づくりとして行ったものでございます。整合をとりたいと思います。

○古川教育長

それでは、他にご質問、ご意見等ございますか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

以上で、事務局報告事項を終了いたします。

ここで職員退出のため、暫時休憩といたします。

ー暫時休憩ー

○古川教育長

会議を再開いたします。

(協議事項)

○古川教育長

次に、協議事項を行います。(1) 令和2年度小平市立小学校、中学校の学級編制について、説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

協議事項(1) 令和2年度小平市立小学校、中学校の学級編制についてを説明いたします。資料No.9をご覧ください。

令和2年度小平市立小学校、中学校の学級編制につきましては、「東京都公立小学校、中学校、



義務教育学校及び中等教育学校の前期課程の学級編制基準」を標準として行います。

具体的には、令和元年度と同様に、小学校第1学年につきましては、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、35人以下での学級編制を行います。

また、小学校第2学年及び中学校第1学年は、東京都の学級編制基準に基づき、35人以下での学級編制を可能とします。

なお、小学校第2学年は、国の予算措置に、中学校第1学年は、東京都の独自施策、いわゆる「中1ギャップ」対応加配措置により、可能となるものでございます。

そのほかの学年及び特別支援学級の学級編制の人数に変更はございません。

#### ○古川教育長

このことにつきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

—なしの声あり—

#### ○古川教育長

それでは、このことについては、提案どおり、了解ということでご異議ございませんか。

—異議なしの声あり—

#### ○古川教育長

以上で協議事項を終了いたします。

次に、議案の審議を行います。

議案第48号、小平市教育相談室設置規則の一部を改正する規則の制定について、議案第49号、小平市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について、議案第50号、小平市教育委員会事案決裁規程の一部を改正する規程の制定について、議案第51号、小平市立学校文書管理規程の一部を改正する規程の制定については、同種の議案でありますので、一括して取り扱います。提案理由の説明をお願いいたします。

#### ○齊藤教育部長

議案第48号、小平市教育相談室設置規則の一部を改正する規則の制定についてから、議案第51号、小平市立学校文書管理規程の一部を改正する規程の制定については、同種のもので、一括して説明いたします。

本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が施行されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第48号は、教育相談室の相談員を会計年度任用職員として任用するため、整理を行うものでございます。

次に、議案第49号は、引用法令の条ずれを整理するものでございます。

次に、議案第50号及び議案第51号は、職名等の整理を行うものでございます。

**○古川教育長**

質疑に移ります。

－なしの声あり－

**○古川教育長**

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。討論は4件を一括して行います。

－討論省略の声あり－

**○古川教育長**

それでは、討論を終結し、採決を行います。

はじめに議案第48号、小平市教育相談室設置規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

**○古川教育長**

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第49号、小平市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

**○古川教育長**

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第50号、小平市教育委員会事案決裁規程の一部を改正する規程の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

**○古川教育長**

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第51号、小平市立学校文書管理規程の一部を改正する規程の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

#### ○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第52号、小平市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、議案第53号、小平市立学校等出勤簿整理規程の一部を改正する規程の制定について、議案第54号、小平市立学校等教職員服務規程の一部を改正する規程の制定については、関連する議案でありますので、一括して取り扱います。提案理由の説明をお願いいたします。

#### ○国富教育指導担当部長

議案第52号、小平市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定についてから、議案第54号、小平市立学校等教職員服務規程の一部を改正する規程の制定については、関連するものでございますので、一括して説明をいたします。

本案は、学校における働き方改革の推進に関連し、所要の改正を行うものでございます。

議案第52号は、公立学校の教育職員の業務量の適切な管理、その他、教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために応ずべき措置に関する指針が、本年4月1日に適用されることに伴い、服務監督者である教育委員会において、教員の在校時間等の上限等に関する方針について、規定を設けるものでございます。

次に、議案第53号及び議案第54号は、小平市立学校出退勤システムの正式導入に伴い、出勤簿の取り扱いなど、所要の改正を行うものでございます。

#### ○古川教育長

質疑に移ります。

－なしの声あり－

#### ○古川教育長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。討論は3件を一括して行います。

－討論省略の声あり－

#### ○古川教育長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

初めに、議案第52号、小平市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

**○古川教育長**

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第53号、小平市立学校等出勤簿整理規程の一部を改正する規程の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

**○古川教育長**

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第54号、小平市立学校等教職員服務規程の一部を改正する規程の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

**○古川教育長**

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は、非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩いたしたいと存じます。2時20分まで休憩いたします。

**午後2時01分 休憩**